

## 第4回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第4回教育委員会臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和4年4月26日（火） 午前10時
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 2人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第	第14号議案	豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について（庶務課）
	第15号議案	豊島区立子どもスキップ条例の一部を改正する条例の立案請求について（放課後対策課）
	第16号議案	豊島区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について（庶務課）
	第17号議案	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について（指導課）
	第18号議案	幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について（指導課）
	第19号議案	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について（指導課）
	第20号議案	令和4年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について（指導課）
	報告事項第1号	池袋第一小学校新校舎竣工に向けた今後の予定（学校施設課）
	報告事項第2号	令和4年度 豊島区立学校第三者評価について（指導課）
	報告事項第3号	令和4年度 区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について（学務課教育施策推進担当課長）
	報告事項第4号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について（学務課）
	報告事項第5号	令和3年度修了式・卒業式及び令和4年度入園式・入学式 国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について（指導課）
	報告事項第6号	令和3年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について（指導課）
報告事項第7号	豊島区立学校教科用図書採択について（指導課）	

## 第4回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和4年4月26日  
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様おそろいでございます。本日、傍聴の方、2名いらっしゃいます。

金子教育長)

おはようございます。

それでは第4回の教育委員会臨時会開かせていただきます。

署名委員を申し上げます。酒井委員、村瀬委員、宜しくお願いします。

本日は、傍聴2名ということで宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

金子教育長)

宜しいですか。

それでは、議事に入ってまいります。本日は、議案が7件、報告が7件ということで、早速参ります。

(1) 第14号議案 豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について

(2) 第15号議案 豊島区立子どもスキップ条例の一部を改正する条例の立案請求について

(3) 報告事項第1号 池袋第一小学校新校舎竣工に向けた今後の予定

金子教育長)

まず、第14号議案、豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について、それから15号議案、子どもスキップ条例の方の立案請求、併せまして関連があるので、報告事項の1号、池袋第一小学校新校舎竣工に向けた今後の予定という、3件を一括して、ご審議いただきたいと思います。議案が二つ、報告が一つでございますが、内容は今建設中の池袋第一小学校が間もなく竣工になりますので、場所が当然ながら変わります。仮校舎から本校舎に戻るということになります。そのことについての議案であります。

では、ご説明をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長、放課後対策課長、学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

それぞれ、議案と報告の説明がございました。ご質問、ご意見ございましたらお願いい

たします。ほぼ予定通り、スケジュールとしても特に工事が止まることもなく、順調にいったんと思っています。

何かございますか。宜しいですか。

当然、竣工を迎えて、お披露目というときには、教育委員の方々も含めて、ご案内があると考えて、宜しいですか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

先程の報告でもありましたが、9月17日に落成式を実施します。

金子教育長)

落成式ですね。

庶務課長)

はい。予定しておりますので、そのときは教育委員の皆様にも来ていただきます。

金子教育長)

はい。分かりました。もし、ご都合が悪ければ、言っていただければ、是非新しい学校を見ていただきたいと思います。ご都合つけますので、宜しくお願いいたします。

宜しいでしょうか。

それでは、議案については了解させていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第14号議案了承)

(委員全員異議なし 第15号議案了承)

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (4) 第16号議案 豊島区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正する規則について

金子教育長)

続きまして、第16号議案、豊島区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

言葉がいっぱい並んでいて分かりにくいですが、私の権限は何かということです。言うまでもなく、法令で決まっております、教育委員会には、区長部局が人を任命して、寄こしてくれるということになっておりまして、それをきちんと法律通り、今までもやっております。

ただ、この規則も、違和感がありまして、事務局員、つまり、ここに今並んでいるような方々も、私が任免出来るような、規定になっているので、これは少し間違っているということで、訂正しようということでありまして。これまでも、きちんと法律通りやってきて

おりますし、もとより規則で定めても権限がありませんので。きちんと区長からそれぞれの人間が事務局に行きなさいという命令を受けまして、来ております。

私の方では、その配置については、あなたは何課長でお願いしますということについては、考えた上でやっておりますが、首にする権限はないということになっておりますので。その通り、読めるようにきちんと直したいということです。

どうして事務局が入ったのか、定かでない部分もありますが、気がつきましたので訂正するということでもあります。宜しいでしょうか。少し規定的な問題です。

それでは、そのようにお願いをいたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第16号議案了承)

(5) 第17号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について

(6) 第18号議案 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する規則について

金子教育長)

続きまして、第17号議案、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、それから一括で18号議案です。こちらは特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則、2件一括でご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

都の教員の方に、区の幼稚園教員ですが、職員の条件を合わせるという改正であります。宜しいでしょうか。

それでは、17号、18号併せまして、了解をさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第17号議案了承)

(委員全員異議なし 第18号議案了承)

(7) 第19号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について

金子教育長)

続きまして、19号議案、これも幼稚園ですが、別件です。期末手当に関する規則の一部を改正する規則について、お願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

現行規程だと、こういう不公平といいますか。何か逆転現象が起こりますので、規定は直したいということです。具体的にそういう事例がたくさんあるわけではないでしょうが、出てきたときに、不都合だということもあります。

宜しいでしょうか。

先程、教員の方に合わせるような直しでしたが、こちらについては、例えば区全般がこうなっているというような状況がありますか。何かつかんでいる情報はありますか。

たしか前にお聞きしたときは、区の会計年度も同じようになっていますが、不都合があって、その直しを区長部局は区長部局の方でやると、たしか聞いていたので、それで宜しいかと思います。もし違っていたら、後で訂正してください。宜しいでしょうか。

では、指導課長。

指導課長)

その件につきまして、15ページの参考資料、2、主な見直し内容の一番下の箱です。改正対象の準則として、書いてあるところでございます。

金子教育長)

幼稚園だけではないということですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

会計年度、それから職員の方の期末手当の方も直さないと、合わせられなくなるからということですか。はい、分かりました。

宜しいですか。

それでは、事務局原案についても了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第19号議案了承)

#### (8) 第20号議案 令和4年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について

金子教育長)

続きまして、第20号議案、令和4年度の豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱につきまして、ご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。中身を見ていただきたいのは、4ページ、5ページ、6ページ、7ページからさらに9ページまで、まだ前回の議案では、カバーされていない、通常の学校教育という委員の方々ですね。

今、先に課題の説明がありました。現状で、委員になったばかりというフレッシュな方には何も書いてない。表の右側です。なぜ長いかということについては、書き込みをさせていただいているという表になっています。

長さもしかることでありますが、名前だけでなく、出ているかということについても、実態を把握しますと、今ご説明があったと思います。学校によって、随分がらっと替わった学校もあれば、長い方が多い学校もあるのかなというのはこういうことで見ると、一目で分かります。

個人の問題はともかくとして、全般的に決め方等について、いろいろ、これまでもご審議いただいてきましたが、改めまして、今回こちらで1年間についてはやりたいという案でございますが、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

すみません。まだ、資料をよく読めてはいませんが、幾つかございまして。

一つは、コミュニティ・スクールの、学校運営協議会のメンバーが選出、それから今回、学校連絡協議会の選出で観点がどう違うのか少し教えていただければというのが1点です。

それから、今ここに別紙であります方は、協議委員、第3条の協議委員のメンバーだと考えれば宜しいですか。内部委員の方はこの名簿には入っていないということですか。こちらは確認です。

それから、先程、1点目に関わりますが、学校によって、随分メンバーが違いまして、例えば民生児童委員、主任児童委員など、そういう方を入れていらっしゃるどころ、それから幼稚園の園長を入れていらっしゃる等々がある一方で、割合、町会の会長が並んでいるというところもあります。学校ごとにこのように多様であることの理由を、教えていただけたらと思っています。

金子教育長)

では、2点目、3点目、先に。2点目はすぐ答えられる。

酒井委員)

2点目は、確認なので。

金子教育長)

どうぞ、指導課長。

指導課長)

内部委員は入れてございません。

酒井委員)

そうですね。

指導課長)

はい。協議委員のみでございます。

金子教育長)

この方が協議委員。

指導課長)

はい。

金子教育長)

それから、1点目、3点目については。

では、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

コミュニティ・スクールとの委員の選定の視点の違いというところで、学校運営連絡協議会を基に学校運営協議会にしていきましょうというのが、豊島区のコミュニティ・スクールの考え方です。関与の仕方に違いがあり、コミュニティ・スクールは学校運営に参画していただく、学校運営連絡協議会は学校運営について協議するという形です。学校運営協議会、コミュニティ・スクールでは、学校と対等な立場で学校運営に参画をしていただくということです。

昨日、池袋本町小学校のコミュニティ・スクールがありました。そこでは校長がこういうことをやりたいという提案がありました。具体的には地域で持久走をやりたいとか、池袋本町小学校の特色である藍染めについて、子供たちが作った藍染めを商店街の方々に渡して、藍染めののれんを商店街に掲示してみたいというような夢を語っていました。そのためには、地域の皆様の協力が必要ですよという話があり、地域の人たちも「いいね、ぜひやろう」という感じでした。

さらに、町会で人集めをしたいが、学校として協力出来ないかという委員からの相談もあり、お互い、双方向でウィンウィンの関係といいですか、ぐっと、こう入り込んだような話合いが出来ていました。

コミュニティ・スクールに、変わったからすぐにコミュニティ・スクールの機能を十全に発揮できるというふうには、なかなかならないと思っておりますが、池袋本町小学校については、少しずつ、3年間積み上げてきたことによって、学校運営連絡協議会から少しずつコミュニティ・スクールになってきたかなと思っております。委員の選定というところでは、校長がこういうことをやりたいというところに対して、いろいろ意見は言いながらも同じ方向を向いてくれるような方を選んで、一緒に事業をやっていく方を選ぶという視点が重要なのではないかと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

では、3点目も含めて、どうして多様なのかということについて、お答え出来ますか。

酒井委員)

はい。学校ごとに随分違う。各校長方のお考えと言ってしまうと、そうなりますが。ただ、それなりに、やはり考え方の筋があると思っておりますので、少し教えていただければと思います。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

学校ごとにとということもありますが、地域によって、やはり町会、商店街が多い地域となりますと、どうしても町会の力を借りていかななくてはという気持ちで、そんなことが多いです。

また、例えば池袋第一小学校、5ページですが、ここは校長も替わられました。新しい学校になるということで、1回、一掃ではないですが、チェンジをして、新しい学校に向かっていくという意思が見られるような内容の、人選になっているかと思われます。

ですから、少し地域性ということと、校長のお考えというところは、酒井委員に言っていたところですが、本来学校のやりたいことが得意というか、そこに精通される方を入れていかななくてはいけないので、ばらばらになっていくのも、実際仕方がないかと思っております。

全ての学校に民生児童委員、もしくは主任児童委員が入っているということは、全ての学校で共通です。

酒井委員)

そこは共通ですか。分かりました。

金子教育長)

はい、どうぞ。

酒井委員)

すみません。ある種の運営方針が校長の側にあって、そういう方を選んでいらっしゃるという理屈があれば、全然良いですが、何となく習慣的に、このポストはこの方だというような形になってくると、これは惰性になっていって、機能しなくなるので、そこを危惧するものですから、あえて、そういうふうなことを申し上げました。

以上です。

金子教育長)

他にございますでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

先程、指導課長がコミュニティ・スクールとの今後の移行の意図もあり、この学校、それぞれの学校としては、こういう意図でもって、委員を選出しているということをもっと明確にすることが大事だという、まさにそうだと、私どもも思っております。

したがって、名簿の横でも結構なのでこういう趣旨で選んだということが、簡潔にあると、分かりやすいかもしれないなと思いつつ、聞かせていただいたところです。

それから、商店街が多いから、確かに、町会長さんというのはあるのですが、その発想をもう少しいろいろ飛ばしてみるなど、そういうふうになってきたら、さらに宜しいかと思いました。

もう一点です。要綱のところの第3条の2項に協議委員の人数は10名程度ですとございますが、非常に多いところもあります。この辺りは、どんなふうに出していらっしゃる



ますか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

例えば、6ページの高南小学校、17名ということに関しては、私たちも指導したところですが。ISSとの兼ね合いがあって、ISSと一緒に動いているから、切れなくなったというところがあるので、そこはきちんと意図、ISSはISSですので、それこそ、学校としての学校運営協議会ということでやらなくてはいけない。ここは、校長にもお話をした上で改革していかなくてはいけないところだと思っています。

金子教育長)

はい、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

高南小学校は今年コミュニティ・スクールの準備校となっています。コミュニティ・スクールも10名程度とさせていただいているところです。ISSの地域対策委員会とコミュニティ・スクールを一緒にしていこうという動きもある中で、委員構成については整理していかないといけないので、教育施策推進担当としても、高南小学校と一緒に整理をしていきたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

分かりました。そういうことが分かれば、そうかなという気にもなりますが、基本的に、プラス内部委員がいたら、会議は難しいです。やはり会議、心を割って、地域の方やPTA会長たちとお話するのに適正な人数というのがやはりあります。したがって、役職から来るからそういうふうになってしまうので、その辺のリーダーたちのフレキシブルな、さらなる頭脳を期待しております。

金子教育長)

はい、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

今後、コミュニティ・スクールは全校化していくという話もあります。それに向けては、役職というよりは、こういうことをやりたいから、こういう方を選んでいく。役職で選び、同じような方を選ぶよりは、それぞれ役割といいますか、一緒にやっていきたいという理由があって、選ぶという形にしないと、学校運営連絡協議会やコミュニティ・スクールの目的が達成されないというところはあると思いますので、学校運営連絡協議会の委員選定についても、考えていく必要があると思っております。

金子教育長)

他にございますでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

すごく分かりやすくまとめてくださって、ありがとうございます。

学校によって、違うという印象はかなりありますが、高南小学校の民生児童委員も、高齢の方から若い人へ移行しようという気持ちがあって、繋いでいこうとされているのかなという感じが、何か新しく民生委員になられた方を入れて、前やっている方も入れて、バトタッチしていこうとされているのかなというふうに、一人ずつの顔が私は浮かんでしまうので、そのように思い、郵便局が入っているのと、安田生命が入っているのは高南小学校ならではです。必ず、自転車教室、学校の全ての子供たちの自転車を点検して、安全確認するとき、学校に自転車を持ってくる日がありますが、その自転車を持ってくるときに、安田生命の社員の方が皆さんでお手伝いしてくださったり、高南小のお祭りのときに、会社でたくさんのおもちゃを買って、いろいろなイベントのときにお手伝いくださったり。SDGsなのか、かなり前からですが、そういう気持ちがある感じで、郵便局の方も結構学校の職場体験とか、はがきの書き方とか、様々なところで関わってくださるというのはありますが、皆さん入れていたら、ぱんぱんになってしまうと。確かにそうだなと思います。

ただ、町会も、高南地域にある全ての町会の会長がここに入っているんで、これで誰を抜くかということになると、既に入ってしまったので大変だなと思います。

1回全部抜くか、この人だけということになると、せっかくみんなが高南小学校を支えようと思ってくれているのに、「俺は誘われてない」。また、結構そういうのにこだわる方たちがいらっしゃったりすると、せっかく気持ちがあるのに、遠ざけてしまったら、もったいないので。これは本当によしよとやらないと、整理が出来ないのかなと思いました。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

この改善につきましては、今年度より、また報告もいたしますが、第三者評価委員を入れます。3年に一遍になりますが、外部からの力を借りながら、どう変えていったらいいかということもご助言いただくようお願いしているところです。

金子教育長)

本件については、宜しいでしょうか。いろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。それを踏まえて、来年度に向けて、改善点もあろうかと思えます。それからコミュニティ・スクールに行くに当たっては、先程、坂本課長から説明があったようなアクティブな形にするためにということで、新たな組織替えがありますので、それに期待したいと思えます。

それでは、この20号議案については、了解をさせていただきます。宜しくお願いいた

します。

(委員全員異議なし 第20号議案了承)

(9) 報告事項第2号 令和4年度豊島区立学校第三者評価について

金子教育長)

続いて、今もお話が出ました第三者評価につきまして、報告事項の第2号です。令和4年度豊島区立学校第三者評価について、ご説明お願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

宜しいでしょうか。ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

昨年度の9月頃、新たにこういうことに取り組みますというお話はいただきました。いただきましたが、それをもう一回、分かるように教えていただけると、私などはありがたいです。学識さんなので、非常に客観的な立場からいろいろと言ってくださると思います。仕事の内容とかはどのようにやるのか、そういうところについて、少し私には分からないので、教えてください。

金子教育長)

1番に凝縮されているのですが、もう一回、改めて第三者評価委員の方は何をすることかというところを少しかみ砕いて、ご説明いただけますか。

はい、指導課長。

指導課長)

少々お待ちいただければ。

金子教育長)

はい。第三者評価という言葉はかなり何か保育園ですと、監査に近いようなイメージもあるので、そういうことをやるのかというイメージも少し湧いてきます。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

昨年、説明いただいたのをきちんと分かっていないのですが、第三者という方が、どういう方が第三者なのかなというのの一つあります。「開かれた教育課程」ということを後ろの上には書いてありますが、そう考えますと、全ての、例えば元PTAの方とか、いろいろな観点の方が第三者として入ると思いますが、あるいは全然違う、行政の方ですとか、民間経験のある方ですとか、何かどういう方が第三者なのかというの、恐らく昨年度議論があったと思いますが、よく覚えておりません。こういう方を選んだというところ、その辺も教えていただけないでしょうか。

金子教育長)

もともと、これの前提に学校評価というのがあって。ご存じだと思うのですが。それ自体、保護者であるとか、PTAの人などがかかわっている。

そういうことがあって、さらに加えるという意味合いの説明をいただきたいと思います。

指導課長、お願いします。

指導課長)

昨年度、学校評価ガイドライン。

金子教育長)

これを変えたのですね。

指導課長)

豊島区のを2年かけて変えました。その際に、今日お示ししている資料の裏面ですが、今までの学校評価、自己評価、それから学校関係者評価をやっていくときに、第三者評価委員会、これはもう義務でもないですが、豊島区としては、第三者、外部の力を借りてやっていこうということに、まず決めました。第三者評価委員会には、やはり学習指導、それから学校のマネジメント等について、専門的な視点から評価を受け、豊島区の教育水準の向上を図っていきたいという狙いを持ちました。

学校としては、多面的な助言を受けることで学校に新たな気付きをもたらしてもらい、改善に繋げるということです。それから、学校評価の結果の見方です。こういうことも、今のところ、学校評価をやって、まとめて教育委員会に提出するというルーティンしかないものを学校の状況を客観的に見てもらい、学校長が理解し、学校運営を改善するということです。学校が地域の力を得るために、学校運営協議会の活性化をしていかないといけない。そういう課題がありましたので、そちらについてもご助言をいただこうと思っています。

第三者評価委員は、学校の管理職経験者であるということと、学識経験者ということで大学の先生からお選びしたところですが。9月の時点では、これから外の力を入れますということ、それから学校評価、第三者評価の在り方として、豊島区としては、3年に一度、見てもらいます。3年に一度の評価者を配置するというので、先生方に指導していただき、ただ、3年に一度ですと、評価の機会が少ないのではないかというデメリットがあるというところまでしか、9月にはお知らせしてなかったもので、4月になって、急に飛んで、先生方の名前も出て、どこの学校といったので少し飛躍があったのかなと思っています。

金子教育長)

思い出してきました。いかがでしょう。

はい、酒井委員。

酒井委員)

ご説明ありがとうございます。やはり、マネジメントがかなりきちんと分かる方で、専門的な方ということでの人選だということも分かりましたし、それぞれの先生方がこうや

ってご担当になるという仕組みも分かりました。まず、3年間やってみて、それで、また次に考えていくということだと思いますが、例えば、先程言った、人選をどういう基準というのがありますし、もう一つ、委員の方が、お一人がそれぞれ特定の学校の担当になるという形が、要するに、その方の観点で評価されます。第三者、他の関係者ですと、かなりの人数の保護者の方や、様々な方、地域の方、多面的な見方が逆に出来ます。第三者評価は、お一人の意見、発言権が非常に強くなる構図になるということが分かりましたので、やはりどうかというのは、少しやってみる中で、検証していく必要があるかなと、個人的には、もう少し、二人か、三人ぐらいで見ていくというようなやり方が出来ないかと、少し思いました。

以上です。

金子教育長)

はい、分かりました。

どうでしょう、課長。

指導課長)

ここに書いてなかったですが、1年に、実は2回だけの学校訪問になります。評価委員からも、私一人ですかというようなご質問もありましたが、豊島区に関しては、まずは、校長と語るというところから始めましょうということをお願いをしております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

先進的なことをやろうとしていらっしゃいますね。その意気込みはすごくよく分かりますが、課長がおっしゃったように、9月から今回までが、少し中身が飛んでいるので、皆さんは分かっているかもしれないが、みんなに同じようにご理解いただくためには、例えば、学校長にも、PTAの会長にも、いずれは学校運営協議会の皆さんにも。この方々にも、同じベクトルで分かっているというのが新しいことを始めるときには、一番大事なことではないかと、私は思います。

とすると、要綱は、必要ないですか。

第三者評価委員会を立ち上げます。委員を立ち上げるわけではなく、委員会を立ち上げる以上は、委員会としては、何をするのか。つまり、一人ひとりが一つの学校について、コミュニケーションを取るというのは分かりましたが、委員会として、何をするのか、それからこの人たちの職務としては、先程の学校運営協議会ではないが、こういうことがありますとか、それを何も全部やれということではなくて、学校に応じてだと思えます。開催の仕方はこうであるとか、今ご説明いただいたようなこととか、そういう、まず要綱みたいなのがあると分かりやすいです。ベクトル同じになるのかなどです。

今のお話を伺うと、恐らく校長の学校経営力については、深まったり、広がったり、そういうアドバイスは出来るというふうに思います。

ただし、酒井委員もおっしゃったように、一人の目なので、どんなに優秀な方であっても、自分はこう思ったというけど、他の人が見たら、もしかしたら違うかもしれない。だからこそ、この4人で集まって、事務局が入っての委員会というのもすごく大事な存在だろうと思います。何かいろいろ詰める余地はあると、今のお話を聞いては思います、率直なところですよ。

したがって、先生方をお願いをしていらっしゃると思うので、まずは、今年度は、校長の学校経営力を高めるところにポイントを置いて、そこへの指導・助言というところから始めるとか、何かそういうスケジュール的なこととか、何か整理されたらいかがかと思うところですよ。

金子教育長)

分かりました。確認ですが、現時点では、個別の第三者評価委員であって、委員会、設置するという前提はないですか。

指導課長)

ないです。

金子教育長)

それはしてはいけないわけではないので、改めて、今のお話は学校の評価者の格差はないでしょうが、様々な観点の融合なり、カバーし合うようなこと、あるいは、少し一人で見てきたが、少しここはどうですかということを生先生同士でマネジメント能力のある先生を選んでいますが、ずっと豊島区にいらっしゃる方でもないで、どうですかというやり取りはあるかなと思います。

それは実質的なやり取りでいいのかもしれないが、そういうものがオープンで語られる場もあっていいのかなという気もします。

諸々の観点、出ましたが、いかがでしょう。

はい、樋口委員。

樋口委員)

私の認識不足です。委員会ではないですか。

指導課長)

そうです。第三者評価委員です。

金子教育長)

はい、そうです。個別です。提案されているものはですね。

樋口委員)

そういうことすら、少し分かりませんでした。

金子教育長)

ではいずれにしても、要綱設置があるのでと鋭いご指摘と、私は思います。少し、いろいろ急いで仕上げていったところはあると思いますが、整理が出来てない部分もあるのかなと思います。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

反対して、言っているわけでは全然ないですよ。せっかく新しいことをやろうとしているので成功に導くためにということで、私が誤解していて、委員会という形式ではないということはよく分かりました。

であるとするならば、この第三者評価をする先生方が何をするのが目的かを明確にして、みんなで同じベクトルを持たれると宜しいのではないかと思いますし、私も持ちたいです。  
金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

委員の先生方のおっしゃる通りです。それで要綱はございますので、それを付けてなかったのも、ミスだと思います。

樋口委員)

ありますか。

指導課長)

はい。それも一緒に、また次回お出ししたいと思います。

金子教育長)

はい。もう一回、お願いします。

いろいろご意見ありがとうございました。少し説明が十分理解出来ないところもあり、要綱についてはあるということで、それを具体的に見て、意見した方がいいと思います。

したがって、報告事項ではありますが、一旦、今日のところはお聞きしましたということで、次回以降、もう少し分かりやすく、要綱等も入れた形で再提出いただきたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号再報告)

(10) 報告事項第3号 令和4年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について

金子教育長)

それでは、次へ参りたいと思います。報告の第3号、令和4年度区立幼稚園・小・中学校の園児・児童・生徒数及び学級数につきまして、ご報告をお願いいたします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

報告終わりました。説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

少し理解しにくいです。

今後の状況のところですが、1番で、35人の学級の推進をしていくということですが、この令和3年度は、小学校2年生にフォーカスして、35人にしていくということで。その次の年も、その次の年も小学校2年生は、これからはずっとやっていくという意味ですか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

資料が分かりづらくて、申し訳ありません。

小学校1年生は、以前から35人だったところを法改正によりまして、段階的に、拡充していった意味で、捉えていただきたいのですが、今年度は小学校3年生までが35人学級、来年度は小学4年生までが35人学級ということで、令和7年度には、6年生まで全てが35人学級になるというようにご理解いただければと思います。

大変失礼いたしました。

村瀬委員)

はい。分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

最初に35人になる年だけが書いてあるということですね。

村瀬委員)

分かりました。

金子教育長)

お願いします。

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

改めて、数字を見ると、小学校がかなりの学級増で、施設的には拡充出来ないのも、結局、特別教室を減らしていくということにならざるを得ないとは思いますが。ただ、一方でやはり新しい教育課程になって、様々な好きな学習をしようとする、実は逆に特別教室とか、いろいろなスペースが必要になってきている中で、そういうものがなくなっていくという状況がかなり厳しいなという。感想でしかないですが、何とか教育環境を維持出来るようにしていただきたいというのがお願いです。それが1点です。

それから、これも改めてということで、幼稚園がやはりもう61人ということで平均すると、一クラス10人しかいない、30人なり、35人を想定して出来ている幼稚園教育の、やはり10人は10人なりに良い、非常に密な教育が出来ることはありますが、やはり集団性の育成ということを考えますと、少しいろいろな面で心配な部分があります。具体的には、引き続き施策を重ねていくしかないですが、何とかしなければいけないと



いう思いが感想です。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

1点目の学級増に対応する施設面での対応ですが、現状、豊島区としては、特別教室については存置したまま、普通教室を確保するという形、例えばランチルームですとか、会議室ですとか、まずそういったものから転用を進めております。

酒井委員)

そうですか。そういうところですね。

学校施設課長)

基本的には、3年先の児童予測に基づいて、3年手前で、実際入ってきて、足りなかったでは済まされません。それを見越して、それでも転用出来る教室がない場合は、別棟建設ですとか、そういった部分に足を向けていくというような形で考えているところでございます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

はい、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

区立幼稚園についてですが、以前、資料でお示しした通り、平成26年には、私立の保育所を利用している子供の数が全体の約1割だったところが、令和3年度では4割ぐらいに急増し、それに反比例するかのように、私立幼稚園と公立幼稚園の利用園児数が減っています。主な要因としては共働き世帯の方々が増えていき、それに対応して、私立保育所を増やしたということがあります。そう考えると運営形態がニーズに合っていないところというのがあると考えています。

分園型という形ですが、認定こども園化の検討を進めるとともに区立幼稚園のあり方についての検討も始めているところでございます。

社会状況の変化がありますので、今後、区立幼稚園をどうしていくのか、区長部局と連携しながら、検討していきます。

金子教育長)

まず、特別教室については、そのような感じですか。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

かなりぎりぎりには来ているという感じを持っています。

ですから、学校内での使い回しを、玉突きをいろいろやっています。少し気を付けない

と、大事な特別教室が変なところに行ってしまうことがあるので、それについては十分、事前に検討しなくてはいけないなと思っているところです。ご指摘ありがとうございます。

幼稚園については、今ご説明がありました通りで、いわゆる認定こども園に向けて、池袋幼稚園を中心にやっていきます。これは既定路線ですので、スピードアップしてやっていきます。あわせて、やはり3園をそのまま維持出来るのかが少し区長部局の方からも問われておりまして、視点は、したがって二つあると思っています。

一つは、今ご指摘いただいたように、一方でたくさん保育園の方では、大勢の子供たちがわいわいしながら育って、小学校に入ってきます。非常に良い環境かもしれないですが、集団と言えるのかというような単位でばらばらにやっていることが良いのか、その幼稚園指導の側面とですね。

そういう施設を三つ、ずっと維持していくということについて、やはり行財政的な面からも大事な税金をどう使うかという視点からも意見が出ているという両面です。

当然、前者の方から我々は検討いたしますが、他区の様々な状況を見ても、やはりいろいろと他区も悩みながらやっているようでありますので、そこに、この問題についても、やはり逃げるわけにはいかないと思っております。

この1年でいろいろと、最終結論までいくかどうかは分かりませんが、前進すると思っておりますので、また途中途中で報告をいたします。どうぞご意見いただきたいと思えます。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

35人学級の推進ということで、だんだん増えていくということですが、私は、既に学校をいろいろ見学に行かせていただいているときに、ここの学校のメインだった図書館を潰して、教室にするとか、いろいろな話を聞いて、そこまで、致命的なところまで、来ていると、私は思っています。かといって、何をするとという答えがないのが少し申し訳ないですが。酒井委員の言われたように、特別教室とか、いろいろ大事なところなくなるのではないかということです。既になくなってきているのではないか、図書室を道のこちらのスキップの上に移すとか、いろいろな話をお聞きしている中で、これは大変だと、既に思っていたので、その気持ちをシェアさせていただきました。

保育園、幼稚園です。幼稚園の30人まで入れるところを10人で使っているところで、幼稚園の教育は、大体3時ぐらい、プラスアルファしても、5時ぐらいですが。大抵2時ぐらいで終わるというところで、広い園庭があって、すごく環境が良いところなので、朝7時から夜7時まで保育園にいる子供たちが保育園の園庭がないところが多いので、それを考えると本来だったら長く居る子供たちがすぐにアクセス出来る園庭を持っているところにいる方が効率的であり、いっぱい人がいるわけなので、良いかと思えます。

そこを移行するのに、すごく丁寧にやらないといろいろなところから言われて、大変だ

とは思いますが、ここは急がなくてはいけないのではと思っております。

金子教育長)

ありがとうございます。もともと改築を待っていると何年になるか分からないというのがあったので、分園型を選んでという意味では、スピードアップを我々も考えております。それから私が先程懸念で少し触れたのは、今おっしゃった件であります。私が知る限り、その1点だけです。少し問題だと思います。

事前のやはりチェックが甘かったのかなという反省です。図書室がなくなるわけではないですが、せっかく立派なものを作っていたのにとおもいます。

村瀬委員)

はい、すてきなところですよ。

金子教育長)

はい、よく内容を見ていけば、分かる話です。学校の判断だけで、させてはいけないという事例です。したがって、少し踏まえて、しっかりやっていきたいです。他では、私の知る限りは、そこまでひどくないです。

はい、どうぞ。

樋口委員)

学校の判断でしたわけではないと思います。この間、校長が泣く泣くおっしゃっていました。

村瀬委員)

泣く泣くそうせざるを得なくなりました。

金子教育長)

そうですか。

樋口委員)

校長がそうしたわけではないと思いますので、そこだけは申し上げておきます。

金子教育長)

失礼いたしました。

村瀬委員)

教室が足りないのは事実です。

金子教育長)

はい、それは大前提であります。私までは、決裁回ってきたものではないので、少しその検討過程が。

そこは少し反省を踏まえて、事前にそういうところまで手をかける場合は、きちんとした検討をしたいと思っております。

宜しいでしょうか。

また、5月1日の時点のご報告があつて、それが統計上の報告になりますので、その際にも、またご議論ありましたらお願いいたします。

では、3号議案については、ご報告については、以上にさせていただきたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(11) 報告事項第4号 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

金子教育長)

続きまして、報告第4号、新型コロナウイルス感染症の発生状況について、ご報告をお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ウイルスの件ですが、大澤委員、いかがでしょうか。

大澤委員)

ほぼ90%以上、BA.2に。

金子教育長)

2に置き換わっています。

大澤委員)

それで、まだEXというのは、それほど出ていないようですが、私たちのところにも東京都から連休のとき、店開けろと言ってきまして、近くに発熱外来を持つ医者が必ずいるか、どの時間帯を開けるか、報告しろということが、結構来ています。

子供でも、小さい子供が陽性になるのが、増えてきたような気がします。熱が出て、お母さん心配して、検査して、それで大体、そんなに長いこと続くのは、10人いても、一人いるかいなか。それで入院するのも、大体そんなものです。残りの9人は大体は熱も収まってしまうという感じです。

金子教育長)

ただ、数が。先程、報告があった通りで収まった感じはしませんね。

確認ですが、学務課長。先程、11学級といった。現状、最新状況で間違いないですか。  
学務課長)

はい。報告のとおりです。

金子教育長)

とすると、私の記憶では、ピークのときにしか、二桁台の学級閉鎖はなかったと思います。その後は、ずっと一桁台だったはずですが。したがって、11学級より、もっと多かったと思います。

はい、学務課長。

学務課長)

すみません。4月から、今日までの段階で、累計での数字です。

金子教育長)

累計で言ったのですね。では、違いますね。

学務課長)

教育長がおっしゃるピークのときは。

金子教育長)

はい。その瞬間瞬間。

学務課長)

15か、10ぐらいだったと記憶しています。

金子教育長)

15ぐらいありましたね。

そこまではいっていません。分かりました。安心しました。

少しびっくりしました。そこまで戻ってしまったかと。ただ、月単位で見ると、勢いよく下がってはいないです。ほぼ同じ感じですが。3月と4月は、一進一退繰り返している感じですが。中学校は明らかに、下がっています。

宜しいでしょうか。また、そのときで報告をいただきたいと思います。連休に入りますが、少し気を付けていただくように、今後とも出していききたいなと思っています。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(12) 報告事項第5号 令和3年度修了式・卒業式及び令和4年度入園式・入学式国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について

金子教育長)

続きまして、報告の第5号へ参ります。令和3年度修了式・卒業式及び4年度の入園式・入学式、それらの国旗掲揚及び国歌斉唱の実施状況について、ご報告をお願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

幼稚園、小学校、中学校、お邪魔したところも、すごくスムーズにやっているなと感じた次第です。それから、ピアノ、CD、両方見ましたが、上手くいっていたかと思います。この保護者の参加者の各家庭2名までというのは、他区と少し違うところもありますが、本区の保護者に聞くと、すごく好評で、夫婦でもめなくていいと。

金子教育長)

それは1名の区があるということですね。

村瀬委員)

1名の区が多いので、そこで、かなり大変だということを他区の方から聞いていました。やはり各家庭2名で。小さなお子様がいらっしゃる方はお連れになって、大丈夫ということになっていたようで、すごくスムーズで良かったかなど。これから、お父様も、お母様も、両方学校を支えていただく中で、やはり入学式に両方がお見えになるのは、すごく良いことではないかと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

コロナ禍の儀式的行事をこうして今年度も円滑に実施していただきまして、本当にありがとうございます。

豊島区はこれをはじめとして、様々なこと、どうやったら実施が可能かというところで工夫、改善を行ってきた、その一つの現れであろうと思っています。保護者の方や、児童生徒、幼児自身が大変嬉しそうな顔をしている姿は本当に良かったなと思いました。

1点だけ感想です。小学校の卒業式に行った学校で袴姿の方が10名以上いて、気になりました。このお話は、恐らく3年前にもしたところであり、地域の方や保護者の方からも同じようにお声をいただいて、指導課はじめ、学校長にお話をしてくださっていたころではありますが、人も替わりとか、いろいろあるのかもしれない。やはりその姿を見て、少し寂しそうな子供がいたのがとても心に刺さってしまいました。やはり小学校の卒業式は小学生らしくて十分だろうと。袴はもっと上になってからに取っておけばいいのにと、いつも思っているところです。

感想です。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

では、意見として、受け止めさせていただきます。

それでは、報告事項第5号につきましては、以上にさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

### (13) 報告事項第6号 令和3年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について

金子教育長)

第6号へ参ります。令和3年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況につきまして、ご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいた

します。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご説明ありがとうございます。

二つあります。一つは区立中学校への進学率が大体6割で、傾向が変わらないということですが、大体毎年、6割ぐらいで、多少の上下があるという理解で宜しいでしょうかというのが一つです。何となくだんだん減っているということではなくて、大体6割で一定しているという理解で、ここだけ見ると、3%ですが。もう一点ですが、先程ご説明あったように、通信制高校への進学が少しずつ増えていまして、一つは通信制高校は、実は、都内の私立ではないです。全国、広域制で、難しいですが、高校ではありますが、それを在外施設や専修学校と一緒にするのは、何となく不思議な感じがするという事です。

それで、今のところ、もし、教育委員会事務局としてもご関心持っていただければ、表そのものを分けていただいた方が理解がしやすいというのが、2点目です。

すみません。もう一点、いいですか。

これは、ここには全く載ってない数字ですが、今、特別支援級の子供、児童生徒が増えていまして、この子たちがどういう進路なのかなというのが、非常に気になっております。例えば小学校の支援級の児童がどうなっているのか。それは、大体中学校の支援級に行くので、そこはいいですが、心配なのは、中学校の特別支援級を卒業した後に、なかなか高校の特別支援学校には行けないので、この子たちはどうなっているのかなというのが、少し心配しています。

以上です。

金子教育長)

はい、3点いただきました。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

まず一つ目、私立中学校の変化につきましては、私立中学校、区立中学校への進学率の変化ですが、ここ3年では62.32%、令和元年度。令和2年度が63.1%、令和3年が60.66%です。

ただし、ここ10年ぐらいで一番低い数字だということは聞いております。

酒井委員)

そうですか。

指導課長)

二つ目です。先程のN校、S校についてですが、都内ではない。

酒井委員)

ではないです。

指導課長)

本拠が沖縄になってしまうので別扱いになってしまいますが、今年度こういう状況になりましたので、東京都への掲出の分け方ですが、別の枠作りをしながら、今後見すえていきたいと思います。

三つ目の特別支援学級のお子さんの進学ですが、今年度に関しては、特別支援学校に入学出来たと聞いております。

酒井委員)

特別支援学級の中学生が。

指導課長)

中学校から、特別支援学校の方に。

酒井委員)

特別支援学校に行く。ほぼ進学。

指導課長)

はい。

酒井委員)

そうですか。ありがとうございます。

金子教育長)

ということですが、宜しいですか。

2点目については、ではその取扱いは、今後も宜しいですか。

酒井委員)

もちろんです。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

小中連携を毎年頑張っているのですが、やはり、今年は下がったなという印象で。頑張っているのにも思いながら見させていただいて、是非少しでも回復出来ると、交流も、やっていきたいが、コロナでなかなか難しかったところもあるかと思って、見させていただきました。

もう一点は、今まだ、未定の生徒さんの状況などはいかがですか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

この資料を作って以降に決定しました。皆さん通信制になっています。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。全員それぞれ進路があるということで大変安心をいたしました。



金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

村瀬委員、はい。

村瀬委員)

酒井委員が言ってくださっていますが、お友達に、二人ぐらいN校に行っている人がいます。週に1回行くのか、2回行くのか、3回行くのか、4回行くのか、自分で選べますが、それでお友達はもう週5回選んでいるとあって、都心のすごくかっこいいオフオスビルの中の2フロアが学校らしいのですが、そこで受けてもいいし、今日は別に何か違うやることがあるから、あとでその授業を受けて、レポートをしっかり書いて、提出すれば出席になるということで。すごく新しいのと、週5回行っても通信だと、いろいろ選べるという、大人でも面白いなと思えるような、いろんなクラスが用意されていて、今回息子が受験だったので、いろいろな学校の資料を請求して、いろいろなところを見に行っ、多様性をきちんと受け止めてくださるところがあると思った次第です。

金子教育長)

では、宜しいでしょうか。

それでは、報告6号については、以上とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

#### (14) 報告事項第7号 豊島区立学校教科用図書採択について

金子教育長)

報告の最後です。第7号、豊島区立学校教科書の図書採択について、今回スケジュールのご説明ですか。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

専らスケジュールの確認ということで、大丈夫ですか。宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

毎年あるので、大変だと思いますが、宜しく願いいたします。すでに指導課の方からご指導いただいていると思うので、繰り返しになりますが、お願いします。適切なものを選択して、候補で上げてほしいことを。これは、本当に毎年ご指導いただいても、なかなか難しく。でもあえて言わせていただきました。

それから、もう一点は、私どもが教科書調査をさせていただくときに、この一般図書を

選定をしてきたものが見られるように、是非とも宜しくお願ひしたいと存じます。

金子教育長)

宜しいですか。

私も同じ思いです。去年、大分ずっと使っているだけのものをかなり直してくれたなという印象は持っていますが、毎年あるものですので、宜しくお願ひいたします。

宜しいですか。

では、こちらについては、了解といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

その他、議案にありませんが、何かございますか。宜しいですか。

なければ、以上で、第4回の教育委員会臨時会を閉めさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(午後12時10分 閉会)